（別紙１）

経営の承継を行うこととなった原因

１　申請者が会社である場合は、下記の該当する事項を記載する。

(1)　代表者（代表者であった者を含む。）が死亡したこと。

氏名

死亡日

（提出書類）

戸籍謄本等

(2)　代表者が退任したこと。

氏名

退任日

退任理由

（提出書類）

登記事項証明書等

２　申請者が個人である場合は、下記の該当する事項を記載する。

(1)　他の中小企業者である個人が死亡したこと。

氏名

死亡日

（提出書類）

戸籍謄本等

(2)　他の中小企業者が事業を譲渡した（する）こと。

氏名

事業を譲渡した（する）日

（提出書類）

他の個人である中小企業者との間の事業の譲渡に関する契約書

（別紙２）

事業活動の継続に支障を生じさせる事由

１　申請者が会社であり、法第13条第１項に規定する支援措置の利用を予定する場合には、次の事業活動の継続に支障を生じさせる事由ごとに該当する事項を記載する。

(1)　申請者が、当該申請者以外の者が有する株式を取得する必要があること。

取得する株式の価格

（提出書類）

１　認定申請日における株主名簿の写し

２　申請者が譲受けの申込みをしようとする自己の株式の価格を証する書類

(2)　申請者が、当該申請者以外の者が有する事業用資産等を取得する必要があること。

取得する不動産の所在地及び地番又は家屋番号並びに価格

取得する動産の名称及び価格

返済を行う申請者に対する貸付金に係る債権者及び金額

支払を行う申請者に対する未収金に係る債権者及び金額

（提出書類）

１　申請者が譲受けの申込みをしようとする事業用資産等の登記事項証明書（当該事業用資産等が不動産である場合に限る。）及び当該事業用資産等の価格を証する書類

２　申請者以外の者が当該申請者の事業用資産等を有していることを証する書類

(3)　申請者の売上高等が減少することが見込まれること。

申請者の代表者（代表者であった者を含む。）が死亡又は退任した後の３月間における売上高等の合計の見込額（A）

上記の前年の同時期における３月間の売上高等の合計（B）

売上高等の見込減少割合（％、100－A／B×100）

（提出書類）

申請者の売上高等が減少することが見込まれることを証する書類

（記載要領）

「売上高等の合計の見込額」については、代表者（代表者であった者を含む。）が死亡又は退任した後３月以上経過している場合には、実績を記載する。

(4)　仕入先からの仕入れに係る取引条件について申請者の不利益となる設定又は変更が

第三種郵便物認可　令和二年三月三十一日